

平成二十四年二月二十二日に実施した指定金融機関及び出納取扱金融機関の監査結果を次のとおり公表する。

平成二十四年三月二十九日

同	同	広島県監査委員
		犬童英徳
佐藤均	門田峻徳	

監査の結果（平成24年3月15日決定分）

【指定金融機関及び出納取扱金融機関】

第1 監査の概要

1 趣旨

地方自治法第235条の2第2項及び地方公営企業法第27条の2第1項の規定に基づき、公金の収納又は支払の事務について、監査を実施しました。

2 実施方法

監査は書面監査の方法により執行しました。

監査調書をもとに、必要に応じて追加資料の提出を求め、法人の概要、公金の取扱状況、収納代理金融機関の状況、公金の取扱にかかる帳簿及び証拠書類の保管状況、内部鑑査機能、懸案事項等について確認しました。

3 対象機関等

対象機関 株式会社広島銀行本店及び県庁支店

監査実施日 平成24年2月22日

4 委員の除斥

地方自治法第199条の2の規定により、高橋委員を、監査執行に当たり除斥しました。

第2 監査の結果

(1) 監査の概要

ア 法人の概要（平成23年12月31日現在）

・ 広島県の指定金融機関及び出納取扱金融機関としての業務内容

公金の収納及び支払事務

・ 所在地 広島市中区紙屋町一丁目3番8号

・ 代表取締役頭取 角廣 勲

・ 設立 昭和20年5月1日

・ 店舗等 国内本支店 148店

出張所 19か所

海外駐在員事務所 2か所

・ 役職員 役員 26人

職員 3,451人

契約職員 188人

スタッフ 1,509人

イ 公金の取扱状況

(単位：円)

区 分		収入額	支払額
普通 会計	歳計資金, 歳入歳出外現金	790,725,069,187	629,898,630,938
	基金	68,782,000,764	28,255,216,571
	計	859,507,069,951	658,153,847,509
公営 企業 会計	病院事業会計	16,450,170,676	16,901,716,435
	工業用水道事業会計	2,126,836,841	1,987,618,112
	土地造成事業会計	691,739,562	361,230,955
	水道用水供給事業会計	10,395,744,899	9,113,418,984
	計	29,664,491,978	28,363,984,486
合 計		889,171,561,929	686,517,831,995

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。